

# 令和4年7月第9回松阪市教育委員会定例会会議録

令和4年7月27日（水）教育委員会室

## 議決事項

議案第12号（請願2）生徒の強制入部を行わないことの確認を求める請願について

## 報告事項

報告第29号 令和4年6月議会について

報告第30号 松阪市立幼稚園設置条例の廃止について

報告第31号 松阪市立認定こども園条例の一部改正について

報告第32号 松阪市立幼稚園条例の一部改正について

報告第33号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第34号 令和4年度6月児童生徒の問題行動等について

## 出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂

## 出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
学校教育課長	金 谷	勝 弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大 辻	結 花
子ども支援研究センター所長	中 西	明 美
こども未来課長	大 野	千賀子

午後1時30分 開会

## ○教育長

ただいまから令和4年7月第9回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第12号「請願2、生徒の強制入部を行わないことの確認を求める請願につ

いて」の提案理由を事務局から説明願います。

### ◎事務局

(請願内容の説明に続いて)

本請願の主訴は、部活動への強制入部が行われないように、教育委員会から各学校長に確認を行うこととございます。

松阪市内の中学校につきましては、これまで教育委員会から各学校長に確認を行ってきた経過もあり、現在、11校中10校が任意入部となっており、残る1校も令和5年度から任意入部となることが既に決定しております。

教育委員会といたしましては、中学校学習指導要領、及び、三重県部活動ガイドラインの趣旨に鑑み、「部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」であることについて、これまでも市内各中学校長に対して確認を行ってきておりますことから、本請願を「不採択」といたしたいと考えております。

以上、議案第12号の請願についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### ○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

### ◆委員

各中学校に確認を行ってきているとのことですが、どのように行っているのか、説明をお願いいたします。

### ◎事務局

部活動の任意入部につきましては、平成30年3月に三重県教育委員会が策定した「三重県部活動ガイドライン」を各中学校に通知しております。31年3月に改訂された際にも改めて説明をいたしております。

また、令和4年2月には、全ての中学校11校に対し、部活動における加入の状況を改めて確認させていただいたところです。

### ◆委員

中学校における部活動の状況をもう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

### ◎事務局

令和4年2月に全ての中学校11校に対し、改めて確認した時点では、3校が任意入部としておりませんでしたので、当該3校には、部活動は強制加入でない旨を改めて説明したところとございます。そのうち2校は、令和4年度から任意入部となり、残る1校につきましても、令和4年度中に生徒や保護者等に説明した上で、令和5年度から任意入部に変更することへの確認ができております。

なお、現在、任意入部としていない学校には、社会体育部というものがあり、社会体育のチームに所属していたり、習い事をしていたりなど、学校での部活動を行わない生徒が所属することになっております。つまり、社会体育部は学校での活動は行っておらず、“実質的”には任意入部と同じような状態であるとも言えます。社会体育部で集合したときには、外部での活躍、入賞などを報告し合ったりしているとのこととです。

### ○教育長

外部で活動している生徒についても、その活動をしっかり認めているということでもよろしかったですね。

### ◎事務局

はい。そのとおりです。





委員の皆様から何かございませんか。

◆委員

毎月お伺いしておりますが、第7波の到来によるコロナ感染拡大が進んできております。学校におけるコロナ感染状況はどうでしょうか。

◎事務局

現時点で、児童生徒、教諭を含めて陽性者は約380人となっています。感染割合としては、小学校が6～7割、中学校が3～4割といった状況で、教諭の感染も増加してきている状況でございます。夏休みに入りましたので学級閉鎖はございませんが、中学校では部活動の停止が発生しています。クラブ内で陽性者や濃厚接触者が5人以上発生した場合に停止としており、現在4つの部活動が停止となっています。子どもたちはマスクを外して自転車に乗って練習試合に向かう姿を見かけます。また、小学校では夏休みに入りキャンプがありますが、デイキャンプに切り替えたり、キャンプ自体を延期したりという学校も出てきています。

◆委員

濃厚接触者の基準が全国的にかなり緩くなってきており、これまでの基準で濃厚接触者を特定していると学校自体が閉鎖ということにも繋がりがねません。このことについては、松阪市としてどのように考えておられるのでしょうか。

◎事務局

7月13日に三重県保健医療部から幼稚園・保育園・認定こども園では濃厚接触者の特定を行わないという通知が出てまいりましたので、こども未来課とも調整の上で、21日に小中学校に発出させていただきました。これまではクラス内に複数人発生した場合に感染経路も調査した上で学級閉鎖としておりましたが、陽性者・濃厚接触者が5人以上の場合に学級閉鎖という基準に変更しております。

○教育長

子どもたちの感染が増加してきておりますが、重篤な報告は受けておりません。ただ、子どもたちは重篤ではないものの、家族で高齢者や基礎疾患をお持ちの方もいらっしゃる場合がありますので、十分に注意してもらいたいということで、その旨を学校に通知させていただいております。また、中体連への出場を取りやめた部活動もございますので、子どもたちの心のケアも含めてしっかり行うよう学校には指示をさせていただいております。これから心配なのは、子どもたちの心のケアであり、しっかり支援できるような体制を作り上げておきたいと考えています。

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、

8月24日水曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いたします。

○教育長

それでは、これもちまして、令和4年7月第9回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時59分 閉会